

認定番号

その他 生育基盤材

株式会社サンライフ

171

のと2号

「のと2号」は、能登の建設現場で発生した根株などを破碎して堆肥化し、緑化生育基盤材や土壌改良材に製品化したものです。県内の一般家庭及び建設現場で発生する樹皮及び木質廃材等は主にチップ化して燃料として利用されている事例が多いが発酵・腐熟させ、堆肥化し緑化生育基盤材や土壌改良材として再利用することで最終的に土に還元され新たな廃棄物が発生しない資源循環型製品です。又、二酸化炭素の削減にも繋がります。

本製品は「のと1号」に牛糞堆肥を加えたもので痩せた土壌や礫質土に最適です。

なお、建築廃材は使用していませんのでペンキ塗装板・防蟻剤は含まれておらず、化学物質を含まない製品です。

エコマーク商品類型No.131に適合し、再生材料（県内産未利用木材）を70%以上使用しています。

植物性有機質と動物性有機質を組み合わせた、環境にやさしい製品（化学肥料を使用していない）です。



株式会社サンライフ（代表取締役 林 義雄）

石川県鳳珠郡能登町字布浦コ字21番地1 TEL.0768-72-2125

製造事業場 株式会社サンライフ リサイクルセンター  
生産予定数量 533トン/年  
初回認定 平成23年3月29日（平成29年3月21日更新）

再生資源 木質廃材、家畜ふん尿（牛ふん）  
認定期間 平成29年3月21日～平成32年3月31日